

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第4号

平成24年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年10月9日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 藤 和 雄

1. 期 日 平成24年10月18日（木）午前9時00分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室
3. 付議事件
 - (1) 平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）について
 - (3) 佐倉市、酒々井町清掃組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○平成24年10月18日

○現在議員5名で次のとおり

1番	佐藤	修二	君
2番	江澤	眞一	君
3番	村田	穰史	君
4番	柏木	恵子	君
5番	望月	清義	君

平成24年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成24年10月18日（木曜日）午前9時00分開会

日程第 1 会議時間の変更

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案の上程

議案第1号から議案第3号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 会議時間の変更

3. 会議録署名議員の指名

4. 会期の決定

5. 諸般の報告

6. 議案の上程

議案第1号から議案第3号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から議案第3号まで

8. 議案第1号から議案第3号まで、質疑、討論、採決

9. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	望	月	清	義	君
副議長	江	澤	眞	一	君
1番	佐	藤	修	二	君
3番	村	田	穰	史	君
4番	柏	木	恵	子	君

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	藤	和	雄
副管理者	小坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤	實
主幹	関口	喜好
総務課長	門山	孝雄
施設管理課長	齋藤	雅文
会計管理者	石渡	章

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部 部長	渡	辺	尚	明
酒々井町 酒造部 担当	幡	谷	公	生
佐倉市 環境部 廃棄物 対策課 課長	富	永	文	敏

○議会事務局出席職員氏名

總務課長 坂上雅敏

○連絡員

施設管理課長補佐
(施設係長) 中村宏之

総務課長 櫻井江里佳

総務課長 高石潤一

◎開会及び開議の宣告

(午前 9時02分)

○議長（望月清義君） ただいまの出席議員は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、平成24年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議時間の変更

○議長（望月清義君） 日程第1、会議時間の変更を行います。

10月18日の会議は議事の都合により、特に午前9時に繰り上げて開くことにいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（望月清義君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、佐藤修二議員、柏木恵子議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（望月清義君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、会議規則第4条の規定により本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（望月清義君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（望月清義君） 諸般の報告を行います。監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議案の上程

○議長（望月清義君） 日程第4、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

なお、ご発言は着席のままをお願いいたしたいと思えます。

◎議案第1号～議案第3号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（望月清義君） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（藤 和雄君） 管理者であります佐倉市長の藤和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。ただいまから本日提案をいたします議案3件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めようとするものであります。

歳入総額13億7,097万5,947円に対し、歳出総額は13億1,025万1,880円で、歳入歳出差引残金6,072万4,067円は全額翌年度に繰り越しをいたしました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては1.8%の減、歳出につきましては2.6%の減となっております。

歳入の主なものは、佐倉市及び酒々井町からの負担金並びにごみ処理に係る手数料であり、歳出の主なものは施設の維持管理等ごみ処理に要した経費及び職員人件費でございます。

議案第2号は、平成24年度一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正額は6,883万7,000円の追加補正でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億6,942万4,000円にいたそうとするものであります。

歳入につきましては、平成23年度の一般会計決算の額の確定に伴い、その執行残を平

成24年度へ繰り越すため増額いたそうとするものでございます。また、財政調整基金より繰り入れいたそうとするものでございます。

歳出については、東日本大震災による災害廃棄物処理の委託、発電用蒸気タービン整備工事及びC系バグフィルターろ布交換工事の追加による増額が主なものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、構内電話設備の賃貸借及び当施設の運転管理委託2件の併せて3件の追加でございます。

議案第3号は、佐倉市、酒々井町清掃組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

このたびの改正は、閣議決定された地域主権戦略大綱を踏まえ、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、第2次一括法が施行されたことに伴い、地方公共団体に対する義務づけ、枠づけを規定している関係法令について改正を行ったものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げました。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（望月清義君） 事務局より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐藤 實君） 事務局長の佐藤實でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第1号 平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成24年10月18日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤和雄。

次ページ以降に監査委員の意見を添付してございます。

続きまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書の1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の8億4,159万7,000円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料につきましては、予算現額3億7,228万4,000円に

対しまして、調定額、収入済額同額の3億7,536万2,400円でございます。

3款財産収入、1項財産運用収入につきましては、予算現額9万7,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の18万493円でございます。

4款繰入金、1項繰入金につきましては、予算現額5,217万3,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の5,217万3,405円でございます。

5款諸収入は、1項預金利子と2項雑入を合わせまして、予算現額8,588万3,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の9,027万1,649円でございます。

6款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、予算現額2,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の1,139万1,000円でございます。

歳入合計は、予算現額13億5,203万6,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の13億7,097万5,947円でございます。

一番右の欄の予算現額と収入済額との比較の額は1,893万9,947円でございます。

2ページをお願いいたします。歳出でございます。1款議会費、1項議会費につきましては、予算現額41万2,000円に対しまして、支出済額が30万8,765円で、不用額が10万3,235円でございます。

2款総務費につきましては、1項総務管理費と2項監査委員費がございます。合わせまして予算現額1億6,801万6,000円に対しまして、支出済額が1億6,667万1,168円で、不用額が134万4,832円でございます。

3款衛生費、1項清掃費につきましては、予算現額9億3,335万6,000円に対しまして、支出済額が8億9,599万9,359円で、不用額が3,735万6,641円でございます。不用額の主な内容は、委託料及び工事請負費での契約差金でございます。

4款公債費、1項公債費につきましては、予算現額2億2,488万8,000円に対しまして、支出済額が2億2,488万7,588円で、不用額が412円でございます。

5款諸支出金、1項基金費につきましては、予算現額、支出済額同額の2,238万5,000円でございます。

6款予備費、1項予備費につきましては、予算現額297万9,000円、支出済額はゼロ円で、不用額が297万9,000円でございます。

歳出合計は、予算現額13億5,203万6,000円に対しまして、支出済額が13億1,025万1,880円で、不用額及び予算現額と支出済額との比較の額は、同額の4,178万4,120円でございます。

歳入歳出差し引き残金6,072万4,067円につきましては、翌年度へ繰り越しとなります。
続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明を
させていただきます。

5 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項負担
金、1 目組織市町負担金、1 節組織市町負担金 8 億4,159万7,000円でございます。備考
欄をごらんください。佐倉市負担金は 7 億4,760万4,000円で負担割合88.8%、酒々井町
負担金は9,399万3,000円で負担割合11.2%でございます。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目衛生手数料、1 節清掃手数料 3 億
7,536万2,400円につきましては、清掃組合に直接搬入されます事業系ごみ及び家庭ごみ
のごみの処理手数料でございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。3 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利
子及び配当金、1 節利子及び配当金18万493円につきましては、財政調整基金積立額 2
億円の預金利子でございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節前年度繰越金5,217万3,405円につきまし
ては、平成22年度歳入歳出差引残金を繰り越したものでございます。

5 款諸収入、1 項預金利子、1 目預金利子、1 節清掃組合預金利子3,631円につきま
しては、歳計金預金利子及び歳計外現金の預金利子でございます。

5 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入、1 節雑入9,026万8,018円につきましては備考欄を
ごらんください。主な内訳でございますが、有価物売払収入が6,297万1,939円ござい
ます。内容は破砕鉄、未破砕鉄、アルミ、ガラス、缶の売払収入でございます。次に、
リサイクル品販売収入150万4,000円は、自転車や家具等の販売収入でございます。蒸気
使用料289万73円につきましては、当施設に隣接する園芸施設に供給しておりますボイ
ラー蒸気の使用料でございます。売却電力料金2,251万1,307円は、発電した電力の余剰
分を東京電力に売却したものでございます。

8 ページをお願いいたします。6 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補
助金、1 節清掃費補助金1,139万1,000円につきましては、東日本大震災の関連する補助
金でございます。内訳でございますが、東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業費国
庫補助金950万9,000円、東日本大震災に係る廃棄物処理施設災害復旧費補助金188万
2,000円でございます。

歳入合計は13億7,097万5,947円でございます。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。1款議会費、1項議会費、1目議会費でございます。支出済額30万8,765円につきましては、議員報酬や議事録作成業務委託等に要した経費でございます。備考欄をごらんください。議会費の主なものは議員報酬の23万817円、議事録作成業務委託料の6万3,000円でございます。

15ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済額1億6,659万890円につきましては、特別職2名及び一般職職員18名の計20名分の人件費及びその他の一般管理費でございます。備考欄をごらんください。人件費の主なものは、給料の6,955万7,984円、職員手当等の5,936万2,102円及び共済費の2,097万8,938円でございます。

その他につきましては、次のページの16ページ、17ページの備考欄をごらんください。主な内訳をご説明いたします。下段にあります消防設備保守点検業務委託料220万5,000円は、火災報知器や誘導灯などの消防設備の保守点検に要した経費でございます。

17ページの上から3行目、使用料及び賃借料117万5,695円は、主にイントラネットサーバー等のオフィス機器の賃借料でございます。工事請負費259万6,125円の主な内訳につきましては、事務所棟1階事務室、2階大会議室及び2階食堂のエアコンが故障したため、新たにエアコンを設置したものでございます。備品購入費の庁用器具費231万9,513円の主な内訳につきましては、製造から10年を経過した消火器91本の交換に要した費用でございます。

18ページをお願いいたします。2款総務費、2項監査委員費、1目監査委員費でございます。支出済額の8万278円につきましては、監査委員2名の報酬及び費用弁償でございます。備考欄をごらんください。監査委員費の主なものは、監査委員報酬の6万2,000円でございます。

21ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。支出済額の8億9,382万8,507円につきましては、ごみの破碎処理、焼却処理及び埋め立て処分に要した経費でございます。備考欄をごらんください。主なものをご説明いたします。需用費の光熱水費3,759万2,612円は、電気及び上下水道の使用料でございます。医薬材料費3,036万148円は、ダイオキシン類や塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、最終処分場の浸出液処理施設の各種薬品等の購入に要した経費でございます。

下から4行目をお願いいたします。委託料5億5,482万4,696円の主な内訳をご説明い

たします。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料 2 億8,234万5,000円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理、日常点検、小修繕を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料1,004万5,350円は、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託したものでございます。

22ページをお願いいたします。有価物再資源化処理業務委託料3,346万496円は、搬入ごみの中から鉄、アルミ、ガラス、缶等を再資源化処理する業務を委託したものでございます。

5行目をお願いいたします。焼却灰再生化、エコセメント化処理業務委託料4,780万2,351円は、焼却処理により発生した焼却灰をエコセメントとして再資源化処理する業務を委託した経費でございます。

12行目をお願いいたします。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料 1 億1,222万781円は、焼却灰を再生化（スラグ化）処理、収集及び再生化処理施設のある鹿嶋市まで運搬する業務委託料でございます。

下から 2 行目をお願いいたします。震災廃棄物処理業務委託料1,259万3,163円は、東日本大震災に伴い発生した震災廃棄物の分別積み込み、運搬、最終処分業務を委託したものでございます。

23ページをお願いいたします。工事請負費 2 億5,257万8,056円の主な内訳をご説明いたします。焼却炉及び廃熱ボイラー等整備工事 1 億3,909万8,750円は、焼却炉耐火物打ち替え及びボイラー等の点検整備工事を行ったものでございます。ごみ処理施設機器整備工事7,652万2,425円は、ごみ処理施設の各種設備、機器類の補修工事を行ったものでございます。

24ページをお願いいたします。3 款衛生費、1 項清掃費、2 目センター運営費でございます。支出済額の217万852円につきましては、リサイクルセンターの運営に要した経費でございます。備考欄下段をごらんください。センター運営費の主なものは、委託料の198万9,479円でございます。リサイクルセンターでは、構成市町から無償譲渡された放置自転車及び粗大ごみとして搬入された家具等をリサイクル品として再生しており、そのリサイクルセンター業務を佐倉市シルバー人材センター及び酒々井町シルバー人材センターに委託しております。

27ページをお願いいたします。4 款公債費、1 項公債費、1 目元金でございます。支出済額の 2 億261万7,634円につきましては、国からの借入金の償還金元金でございます。

4 款公債費、1 項公債費、2 目利子でございます。支出済額の2,226万9,954円につきましては、償還金利子でございます。

31ページをお願いいたします。5 款諸支出金、1 項基金費、1 目財政調整基金費でございます。支出済額の2,238万5,000円につきましては、財政調整基金へ積み立ていたしたものでございます。

35ページをお願いいたします。6 款予備費、1 項予備費、1 目予備費でございます。平成22年度に入金されましたごみ処理手数料のうち平成23年度に東日本大震災に伴う震災ごみであることによる減免の申告があり、ごみ処理手数料を還付するために2万1,000円を充用いたしました。

下段をごらんください。歳出合計は13億1,025万1,880円でございます。

39ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額13億7,097万5,947円に対しまして、歳出総額は13億1,025万1,880円でございます。歳入歳出差引額は6,072万4,067円でございます。

43ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1、公有財産及び2、物品につきましては変更がありませんので、省略させていただきます。

3、基金につきましては、財政調整基金の前年度末現在高が2億8,928万7,000円でございます。平成23年度中の増減高といたしまして2,238万5,000円が増額となり、決算年度末現在高は3億1,167万2,000円でございます。

以上、平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書につきまして説明をさせていただきました。

次に、主要施策の成果の説明をさせていただきます。2 ページをお願いいたします。平成23年度決算総括でございます。歳入決算額及び歳出決算額の対前年度増減率は、歳入は1.8%の減、歳出は2.6%の減でございます。

3 ページをお願いいたします。一般会計款別決算額でございます。上段の歳入の表をごらんください。平成23年度と22年度の決算額の比較でございます。財産収入につきましては、預金利子の利率が低くなったことに伴い、39.8%の減となっております。繰入金については、廃棄物処理経費の適正化及び経費の削減を図ったことにより、構成市町の負担金の補てんを行わなかったため、2,000万円の減額となっております。繰越金につきましては、前年度繰越金の増額により66.0%の増となっております。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。公債費につきましては、平成12年

度に借り入れいたしました焼却処理施設工事の起債借入金が平成22年度に償還終了したため、19.2%の減となっております。諸支出金につきましては基金費となっており、東日本大震災に伴う震災ごみの処理費を予測することが困難であることから、基金積立額を減額したため、70.5%の減となっております。

4ページをお願いいたします。地方債現在高調書でございます。(1)、目的別の表でございますが、平成23年度末の現在高につきましては15億3,374万9,272円でございます。

(2)、借入先別の表でございます。借入先は、全額財務省資金運用部でございます。

5ページをお願いいたします。(二)、主要な施策の成果でございます。議会費でございます。議会は定例会を2回、臨時会1回の計年3回開催いたしました。

6ページをお願いいたします。総務費の一般管理費は、特別職2名を含む職員20名の人件費が主なものでございます。

7ページをお願いいたします。監査委員費でございます。毎月の例月出納検査、決算審査及び定期監査を実施いたしております。

8ページをお願いいたします。衛生費、じん芥処理費でございます。佐倉市及び酒々井町から排出される一般廃棄物を適正に処理、処分するため、施設の維持管理を適正に行い、資源の再利用を図り、地域環境の保全に努めました。

平成23年度のごみ搬入量につきましては5万5,955.56トンであり、その内訳は佐倉市の4万9,245.63トン、酒々井町6,566.45トン、その他143.48トンであります。その割合は、佐倉市88.01%、酒々井町11.74%、その他0.25%となります。

施策の成果、中段の2、委託料5億5,482万4,696円につきましては、衛生費全体の62.07%を占めており、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等の運転管理業務と施設の保守管理業務が主なものでございます。

委託料及び工事請負費の詳細につきましては、決算書と重複しておりますので、省略させていただきます。

なお、施設の稼働実績表を資料の1、また有価物の売買実績表を資料2として添付してございます。

13ページをお願いいたします。センター運営費でございます。粗大ごみの家具や放置自転車の中で修理可能なものを再生販売することで、ごみ減量化やリサイクルの啓発を行っております。販売実績につきましては150万4,000円で、平成23年度リサイクルセンター販売集計表を資料の4として添付してございます。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。

議案第2号をお願いいたします。平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）でございます。1ページをごらんください。読み上げさせていただきます。

平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）

平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,883万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,942万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成24年10月18日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

2ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。5款繰越金に5,572万4,000円、7款基金繰入金に1,311万3,000円を追加しようとするものでございます。

歳入合計、既定額13億58万7,000円に補正額6,883万7,000円を追加いたしまして、歳入合計を13億6,942万4,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをごらんください。歳出でございます。2款総務費に743万8,000円、3款衛生費に6,139万9,000円を追加しようとするもので、歳出合計、既定額13億58万7,000円に補正額6,883万7,000円を追加いたしまして、歳出合計を13億6,942万4,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正でございます。3件の債務負担行為の追加でございます。事業についてご説明いたします。構内電話設備賃貸借につきましては、期間を平成24年度から平成30年度まで、限度額を901万9,000円にて賃貸借契約をいたそうとするものでございます。現在の電話交換機でございますが、平成10年に導入し、既に14年が経過しております。また、電話機7台が故障しており、部品等がないため修理できない状況のため、設備の更新をいたそうとするもので、6年間のリー

ス契約をいたそうとするものでございます。

ごみ処理施設等管理業務委託につきましては、期間を平成24年度から平成27年度まで、限度額を9億7,731万9,000円にて業務委託いたそうとするものでございます。内容につきましては、酒々井リサイクル文化センターのごみ焼却処理施設等管理業務を、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間の業務を委託いたそうとするもので、平成24年度中に契約いたそうとするものでございます。

浸出液処理施設管理業務委託につきましては、期間を平成24年度から平成27年度まで、限度額を3,950万1,000円にて業務委託いたそうとするものでございます。内容につきましては、酒々井リサイクル文化センターの最終処分場浸出液処理施設管理業務を、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間の業務を委託いたそうとするもので、平成24年度中に契約いたそうとするものでございます。

5ページ以降は、平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算に関する説明書でございます。

6ページをごらんください。平成24年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。

6ページ、7ページにつきましては、第1表と同様でありますので、省略させていただきます。

8ページをごらんください。歳入でございます。5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は5,572万4,000円の追加補正でございます。先ほど前年度決算のところで説明申し上げました歳入歳出差引残金6,072万4,067円を歳入として予算化しようとするものでございます。

7款繰入金、1項基金繰入金は1,311万3,000円の追加補正でございます。こちらは財政調整基金を取り崩しいたそうとするものでございます。

10ページをごらんください。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。743万8,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。1、一般管理費、経常経費でございます。12節役務費の通信費につきましては、千葉県が設置いたしておりました光化学スモッグ注意報等発令受信用ファクス回線が4月末日で撤去されたことに伴い、新たに回線を契約いたしたことで、またイントラネット用サーバー機を更新することに伴うホスティングサービスの提供による回線使用料の追加及び構内電話設備の縮小に伴う携帯電話の新規契約による13万7,000円の増額補正で

あります。15節工事請負費につきましては、ごみ搬入者の要望による管理棟トイレの洋式化に伴う改修工事費及び南側応接室のブラインドの動作不良に伴う交換工事による145万5,000円の増額補正であります。

2、一般管理費、臨時経費でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、平成10年に設置いたしました電話交換機が14年を経過し、故障等により内線電話が使用できなくなっており、交換部品等がない状態であることから更新いたそうとするものであり、50万2,000円の増額補正であります。

15節工事請負費につきましては、事務室で使用しているLAN配線等が老朽化しており、新たに敷設する配線路がないため、事務室内をOAフロア化及び新たにLAN配線敷設工事をいたそうとするもので、449万3,000円の増額補正であります。

また、セキュリティ対策のため、サーバー機器を窓のない部屋に移設するため回線移動に伴う工事をいたそうとするもので、5万3,000円の増額補正であります。

12ページをごらんください。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。6,139万9,000円の増額補正でございます。備考欄をごらんください。2、じん芥処理費、臨時経費でございます。

13節委託料につきましては、東日本大震災に伴う震災廃棄物処理を業務委託いたそうとするものであり、1,851万8,000円の増額補正であります。搬入量につきましては、今年度既に搬入された量をもとに3月までの搬入量を約690トンと算出いたしました。

15節工事請負費につきましては、発電用蒸気タービン整備工事及びC系バグフィルターのろ布交換工事を追加工事いたそうとするものでございます。4,288万1,000円の増額補正でございます。

14ページをごらんください。債務負担行為で平成25年度以降にわたるものについての平成23年度末までの支出額、または支出額の見込み及び平成24年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

内容につきましては、4ページにあります第2表と同様でありますので、説明を省略させていただきます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

議案第3号をお願いいたします。議案第3号 佐倉市、酒々井町清掃組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について。佐倉市、酒

々井町清掃組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成24年10月18日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤和雄。

議案についてご説明申し上げます。この案件につきましては、国の地方分権の一環として、平成23年5月及び8月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる地域主権一括法が施行され、施設等の管理基準等が条例に委任されたこと及び地方公共団体への権限移譲がされたことによる条例改正でございます。

清掃組合に関連する地域主権一括法の内容でございますが、市町村が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格要件について、環境省令で定める基準を参酌した上で、市町村が定めることになっております。

改正理由でございますが、環境省令で定める基準を参酌した結果、技術管理者の水準を維持することが必要なことから、国と同じ基準とすることが妥当であると考え、国と同じ基準といたしました。

また、既に条例改正されている佐倉市と同様の規定で所要の改正をいたそうとするものであります。

以上雑駁な説明で恐縮ではございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（望月清義君） ただいま各議案についての説明がありました。

これより議案第1号から議案第3号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） 質疑はなしと認めます。

これより議案第2号について質疑はございませんか。

江澤議員。

○2番（江澤眞一君） 事前のときにちょっと気づかなかったので、今ちょっとお聞きしたいのですが、議案第2号の4ページのほうの債務負担行為補正のごみ焼却処理施設等の管理業務委託についてなのですが、今局長の説明で9億7,731万

9,000円という説明ありました。これと23年度の決算のほうの関係で、ここに2億8,234万5,000円という数字があるのですけれども、局長の説明だと25年の4月1日から3年間行うというようなさっき説明ありましたけれども、これとの関連について教えてもらいたいのですけれども。単年度2億8,000万……

○議長（望月清義君） 局長、お願いします。

○事務局長（佐藤 實君） 4ページの債務負担行為の補正でございますが、これにつきましては、議員おっしゃるように25年の4月1日から28年の3月31日まで、9億7,731万9,000円、3年間の債務負担行為を行うという形でございます。これは3年間の金額でございます。

○2番（江澤眞一君） 3年にするという、どのくらいなるのですか。3で割れば、3年間行う。これいつごろと言っていましたか。入札というか。

○事務局長（佐藤 實君） 一応12月ごろには。

○議長（望月清義君） 江澤議員。

○2番（江澤眞一君） 何社くらい入る予定ですか、入札。これだけ金額最初に出ているというのは、随契ではないかというか。形になるうかと。

○議長（望月清義君） 事務局長。

○事務局長（佐藤 實君） 何社かというのは、一般競争入札になりますので、何社かというのはちょっと。一応今ご説明したとき、年間ですと3億2,577万3,000円、管理委託という形になりますけれども、契約につきましては一般競争入札を行いますので、何社かということについてはまだわかっておりません。

○議長（望月清義君） 江澤議員。

○2番（江澤眞一君） 何社かわからないのですか。ではどういった形で、随契ではなくて。例えば前回やったときに何社くらいあったのかという説明があれば、あれですが……

○議長（望月清義君） 事務局長。

○事務局長（佐藤 實君） 済みません。前回は1社でございます。

○議長（望月清義君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） 質疑はなしと認めます。

これより議案第3号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（望月清義君） 質疑はなしと認めます。

質疑は終結いたします。

これより議案第1号から議案第3号に対する討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（望月清義君） 討論はなしと認めます。

討論は終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（望月清義君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（望月清義君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（望月清義君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（望月清義君） 以上をもちまして平成24年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前 9時56分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 望 月 清 義

署名議員 佐 藤 修 二

署名議員 柏 木 恵 子